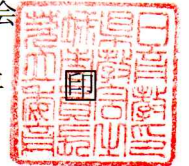


令和2年2月14日

特定非営利活動法人コミュニティNETひたち
代表理事 久保 裕 殿

日立市教育委員会
教育長 折笠 修平



日立市教育委員会後援・教育長賞交付承諾通知書

令和2年2月12日付けで申請のあった教育委員会の後援・教育長賞の交付については、次のとおり承諾したので通知します。

事業の名称	市民のためのプログラミング入門講座
承諾の内容	後援 ・ 教育長賞の交付
条件等	<ol style="list-style-type: none">1 申請書の記載事項に変更があった場合は、速やかに、承諾事項変更届出書を提出してください。2 事業が終了した場合には、速やかに、事業実績報告書を提出してください。3 今後新たな事実により、教育委員会が後援の承諾・教育長賞の交付をすることが適当でないと認めた場合には、この承諾を取り消すことがあります。この場合において、損害が生ずることがあっても、教育委員会は、その責めを負いません。

※入場料、参加料等を徴収するときには、事業実績報告書と併せて収支決算書を提出してください。